

3 3 休み方改革の推進について

(財務省、公正取引委員会、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)

【内容】

- (1) 労働者が休暇や休息を取得しやすい職場環境づくりを推進するため、勤務間インターバル制度等による労働時間の削減や年次有給休暇取得の促進に向けた中小企業等への支援を一層充実すること。
- (2) 中小企業等における「休み方改革」を推進するためには、大企業・親事業者との取引適正化が不可欠であることから、『大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策』で掲げた所要の措置を着実に実施すること。
- (3) 観光需要平準化のため、平日や閑散期の旅行需要喚起などの取組を推進するとともに、ブレッジャーなどの「新たな旅のスタイル」が広がるよう国としてより積極的に取り組むこと。
- (4) 地方公共団体が、地域の実情等に応じて、閉庁日（休日）及び開庁日を設定できるよう制度を整えること。
- (5) 「体験的学習活動等休業日（県民の日学校ホリデー）」や、家族の休暇に合わせ子どもが平日に学校外で活動できる仕組み（ラーケーションの日）を推奨すること。

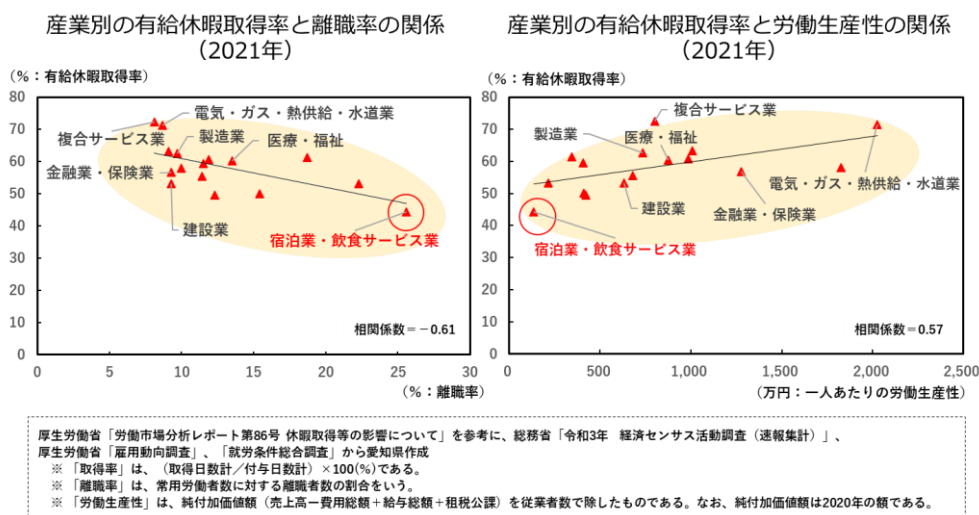
（背景）

- 従業員の休暇満足度の向上は、生産性や従業員の定着率の向上に寄与するものである。一方、日本には、祝休日は多くあるものの、国民が一斉に休みを取るため、質の高い休暇を楽しむことができない状況にある。
- また、日本の産業、特にサービス産業は、繁閑差が大きいことから、人員等の最適化が図りにくく、欧米に比べて生産性が低くなっている。
- 土日祝日などの特定の日国民が一斉に休むのではなく、企業や個人単位で休日を柔軟に設定できる環境の整備や、平均取得率6割程度に止まる有給休暇の取得率の向上を図っていくことが重要である。
- 更に、学校は祝休日が休みであるが、保護者が祝休日に仕事をしていることも多く、家族と一緒に過ごす時間を取りづらいという課題があり、子どもの休みを契機に家族と一緒に休める、家族の休みに合わせて子どもが学習活動ができる仕組みを国も推奨する必要がある。

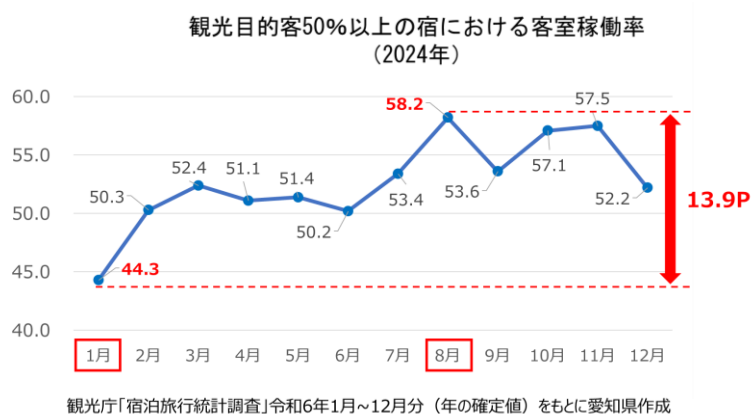
○ 本県は自動車産業を中心に製造業が集積しているが、それらの現場では祝休日を平日に振り替える取組が行われており、例としてトヨタカレンダーがある。また、民間企業では多様な働き方が急速に進んでいる中、地方公共団体は、地方自治法の規定によって、土日、祝日、年末年始が閉庁日、これら以外が開庁日とされている。

○ 全国知事会においても、上記の課題認識のもと、本県知事がリーダーを務める、休み方改革プロジェクトチームにおいて議論している。

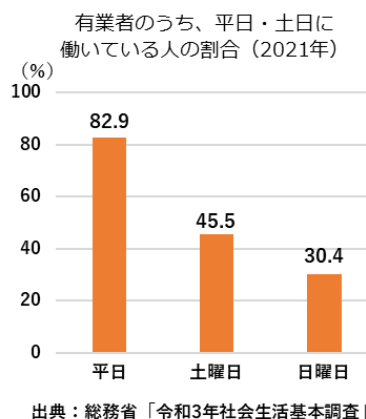
(参 考) ◇有給休暇取得率と労働生産性の関係



◇観光需要の集中



◇土日に仕事をしている人の割合



◇愛知県の取組

- ① あいちウィーク（毎年 11/21～27）における各種イベントの開催等
- ② 「県民の日学校ホリデー」「ラーケーション※の日」の実施
- ③ 中小企業を対象とした休み方改革マイスター企業認定制度の推進、勤務間インターバル制度の普及促進
- ④ 「あいちスキ旅キャンペーン」の実施、ブレジヤーの促進
- ⑤ 行政・経済界・労働界・教育界が一体となった「休み方改革」の機運醸成
- ⑥ 職員が休暇を取得しやすい職場環境づくり

※「ラーニング (learning)」（学習）と「バケーション (vacation)」（休暇）を組み合わせた造語